



# かもめ広場だより VOL. 7

2017年3月発行  
 一般社団法人横須賀市医師会  
 在宅医療推進連携拠点「かもめ広場」  
 〒238-0005 神奈川県横須賀市新港町1-11  
 ☎ 046-824-6430

## 安心して在宅医療を受けられる体制作り Part. 3

### 在宅医療で連携する多職種の情報に分かります!!

在宅医療を進めるにあたって、医療・介護関係職種との連携は重要な要素です。そこで、横須賀市医師会HPの在宅医療の頁に、「多職種連携 連絡先」を掲載しました。連携する歯科医師・薬剤師・訪問看護師・理学療法士・栄養士・地域包括支援センター等の連絡先や連携方法を調べることができます。

<https://www.yokosukashi-med.or.jp/zaitaku/>



## 在宅医療ネットワークミーティング

### 「エンドオブライフ・ケア援助者養成講座」を開催しました ☆

人生の最終段階にある人やその家族と関わる事を苦手と感じる人は少なくありません。援助者が、自信を持って支援にあたることができるよう、2回にわたり養成講座を開催しました。

講師にエンドオブライフ・ケア協会理事/めぐみ在宅クリニック院長 小澤竹俊先生をお迎えし、人生の最終段階に共通する自然経過や、自宅・介護施設で求められる症状緩和や意思決定支援の基礎知識、さらに、特に難しいとされるスピリチュアルペイン（生きる意味や目的を失う苦しみ）に対するケアについて、1対1での対応方法から多職種連携で行う支援方法まで学びました。

#### ☆ 人生の最終段階をケアできる人材育成2日間集中プログラム

「エンドオブライフ・ケア援助者養成講座 !!」 ～ 苦手意識からかかわる自信へ!! ～  
 平成28年9月17日(土)・18(日) 参加者：105名

#### ☆ 看取りの質を高めるためのエンドオブライフ・ケア フォローアップ研修

「エンドオブライフ・ケア援助者養成講座 !!」 ～ 多職種連携で行う事例検討 ～  
 平成28年12月18日(日) 参加者：43名

平成29年度の養成講座は、7月1日(土)・2日(日)の2日間で実施いたします。申し込み方法は、5月より医師会HPでご確認ください。たくさんのお申込みをお待ちしております。



# 「かもめネット活用推進プログラム」を実施しました

平成 27 年度に在宅医療・介護情報共有システム「かもめネット」を導入し一定の成果を得てきましたが、効率的な情報共有ツールとして、更に広く活用するため、「かもめネット活用学習会・導入編」を開催しました。講師にはオカダ外科医院院長 岡田孝弘氏をお招きして、情報共有の必要性や IT を活用する事での利便性についてお話いただきました。3 月 23 日までの 6 週間、医師がチームのリーダーとなり、実際にかもめネットを活用して連携し、その結果を検証しました。

- ◇ 「かもめネット」活用学習会 <導入編>  
平成 29 年 2 月 7 日（火） 参加者 53 名
- ◇ 「かもめネット」活用学習会 <検証編>  
平成 29 年 3 月 23 日（木） 参加者 47 名



## 医師のための在宅医療ハンドブック

### 「在宅医療のはじめ方・すすめ方」を作成しました!!

在宅医療への取り組みを進めるきっかけになるよう、医師のための在宅医療ハンドブックを在宅医療委員会のメンバーが執筆して作成しました。知っていると助かる情報やヒント、ワンポイントアドバイスなどを盛り込んだ、横須賀ならではの内容になっています。



What's new!

## 「地域包括ケアシステム」と「介護予防・生活支援総合事業」と「診療所」

「地域包括ケアシステム」…このところにわかに、私たちの耳や目に届くようになってきました。また、介護保険法の一部改正により【介護予防・日常生活支援総合事業】がすでに全国的に開始されています。これは、これまで介護保険法で運用されていた「要支援 1 と 2」及び「生活機能の低下がみられ、要支援状態となるおそれがある高齢者」に対するサービスを各都市の裁量で行う変革です。

厚労省からの通知によると、「市町村が中心となって地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域で支え合う体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的・効率的な支援等を可能とする事を目指すもの」で、「その費用負担と運用方法は各自自治体で執り行うこと…」となっています。

具体的には以下が該当します。

- ・訪問型サービス（掃除、洗濯などの日常生活支援）
- ・通所型サービス（機能訓練、集いの場等の日常生活支援）
- ・その他の生活支援サービス（栄養改善を目的とした配食、ひとり暮らしのご高齢者の見守りなどの提供）
- ・介護予防ケアマネジメント（総合事業によるサービス等を適切に提供するためのケアマネジメント）

これらの制度で地域が、あるいは私たち医療者の機能や役割がどのように変化するのか？今は全く答えが出せません。なぜなら、来年 4 月から実践される「地域包括ケアシステム」はもとより、この「総合事業」、いずれも手探り状態で、準備に着手したばかりだからです。少なくとも各診療所のかかりつけ患者さんたちの暮らしを支える制度は、今後、大きく変化してゆき、診療内容や経営状況にも少なからぬ影響が出るだろうということをしっかりと認識しておいた方がよさそうです。

医師会副会長 / 三輪医院 院長 千場 純

